

## 重点項目検討シート

1	項目	地域関係団体等による協働の取組み
2	検討内容	協働のまちづくりの重要な担い手である町内会などの地域コミュニティの活動状況を検証し、今後さらにコミュニティの形成や活動を促進するための取組みを考える。
3	事前質問等	
	(1) コミュニティについて	地域コミュニティ(町内会・自治会)について、設立状況と活動概要を説明してください。
	(2) 具体例による地域コミュニティの形成や活動に対する市の支援状況について (地域担当職員制度の内容を含めて)	具体的な事業を例に市によるコミュニティの形成や活動に対する支援の状況について、説明してください。(地域担当職員制度の内容を含めて)
	(3) 今後の取組みについて	今後さらに地域コミュニティとの協働でまちづくりを進めるために、市はどのような取組みをする必要があるか。



担当課	市民活動推進課
-----	---------

4	担当課による回答	
	(1) コミュニティについて	現在、市内には62の町内会・自治会が組織されており、また、小学校区を単位として8地区町内会連合会(東恵庭地区、和光地区、恵庭地区、柏地区、若草地区、恵み野地区、島松地区、島松農村地区)を組織しています。 各町内会・自治会では、地域の安全・安心活動や高齢者・子どもの見守り活動、地域防災活動に取り組み住みよい地域づくりを進めています。
	(2) 具体例による地域コミュニティの形成や活動に対する市の支援状況について	地域と行政をつなぎ、地域課題を共有するとともに、その課題解決のため地域の活動に参加し、支援するため、平成28年度より地域担当職員を3名(恵庭地区、恵み野地区、島松地区)を配置しました。地域担当職員は、町内会に対する支援として、町内会からの相談対応及び解決に向けた支援、総会等会議資料の作成支援、行事への支援・参加、市の各種施策、計画等の町内会への情報提供、地区町内会連合会会議への参加、町内会連合会事務局担当を行っています。また、町内会情報の収集、地域要望の受理・回答(「生活改善要望」を含む)を行うとともに、地域担当職員間の情報共有を図っています。
	(3) 今後の取組みについて	地域担当職員を活用し、引続き、町内会・自治会に対する支援を行っていきます。